

令和5年4月1日

1 部活動の目的

- 集団活動を通して生徒の自主性、社会性を身に付けさせ、豊かな人間性を育成する。
- 生徒の個性を伸長することで、自尊心を高め、学校生活をより楽しくする。
- 生徒の体力や向上心を高め、健康で文化的な生活が送れるようにする。
- 教師と生徒が同じ目的に向かって活動することで、生徒と教師の関わりを深め、学習指導や生活指導が効果的に行われるようにする。

2 活動時間について

【平日の部活動】

- | | | | | | | |
|-----|-----|-------|---|-------|--------|-------|
| ・夏季 | 火・木 | 16：10 | ～ | 17：15 | 下校完了時刻 | 17：30 |
| | 金 | 15：55 | ～ | 17：00 | 下校完了時刻 | 17：15 |
| ・冬季 | 火・木 | 16：10 | ～ | 16：45 | 下校完了時刻 | 17：00 |
| | 金 | 15：55 | ～ | 16：30 | 下校完了時刻 | 16：45 |

【休日の部活動】

- ・季節を問わず、上限3時間の活動時間とする。

3 部活動のきまりについて

- ・活動に当たっては、顧問・部活動指導員・部長などの指示に従うこと。
- ・活動上の問題、悩みなどについては、顧問・部活動指導員、または学級担任などに相談し、適切な指示を仰ぐ。
- ・活動準備は機敏に行い、時間内で効率的な練習ができるよう全員が協力する。
- ・活動時間の確認や下校支度を素早く行い、下校完了時刻までに学校敷地内から出る。
- ・衣服など各部で決められたものを着用するが、その他については、基本的に附属中の生活のきまりに準ずる。
- ・部活動時における生徒のみの登下校は、必ず制服を着用する。
(保護者送迎の場合は、この限りではない。)
- ・ウインドブレーカーやユニフォーム、練習着は部活動時のみ着用する。授業や登下校などでは着用しない。
- ・部活動と同好会の兼任は可能だが、二つ以上の部活動は兼任できない。

4 休養日について

- (1) 週あたり3日以上休養日を設ける。

(平日は2日、土曜日及び日曜日は1日以上を休養日とする。)

休業日に大会に参加した場合や3時間を超えた場合は、別な日に休養日を振り替える。

- (2) 長期休業中の土日は休養日とする。平日については、各部の活動計画表に添って対応する。
- (3) 学校閉庁日の8月10日～16日、12月26日～1月3日、創立記念日、県民の日は休養日とする。
- (4) テスト同時実施日2日前からは、休養日とする。
- (5) 当初計画していた休養日に、やむを得ず活動する場合は、生徒及び保護者の同意を得て、校長の承認を得た上で実施し、別の日に休養日を振り替える。